

岩倉市行政改革行動計画実績評価シート一覧

取組No.	1	体系	(1) 行政経営・財政運営>① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進>ア 民間活力の導入			
取組項目	多様な視点からの民間活力の導入		担当課	秘書企画課		

取組項目における現状と課題

【現状】
 令和2年度末時点で、施設管理については、総合体育文化センター、生涯学習センター、ふれあいセンター、希望の家、みどりの家の5施設を指定管理者制度による管理で、南部老人憩の家、市民プラザ等について民間委託により受付業務等を行っている。業務委託については、一般廃棄物収集運搬業務、水道事業に係る検針徴収業務、配水施設等運転管理業務、市民活動支援センター運営業務、学校給食調理・配送等業務等で行っている。
 民間活力活用推進委員会にて令和2年度末までに35件を検討。

【課題】
 多様化する価値観や生活スタイル、市民ニーズに対応するため、民間事業者の活力導入を推進して、市民満足度の向上をめざした行政経営を行う必要がある。

計画期間終了時の達成状態

民間委託等推進ガイドラインに基づき、民間活力活用推進委員会において、着実に民間委託等の検討がされ、必要な民間活力の導入が進み、市民満足度の高い行政経営が行われている。

成果指標又は効果見込：-

効果額：-

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	民間活力活用推進委員会による委託等事業の検討	→	→	→	→	→	→

関連所属

全課

令和3年度実施計画

①民間委託等推進ガイドラインに基づき、民間活力活用推進委員会により、引き続き検討することとしている16件と新規の事業について、事務事業担当課と具体的に検討を進める。

令和3年度の実績

実施内容							
①民間活力活用推進委員会において、引き続き検討するとしていた委託事業のうち多世代交流センターさくらの家の管理・運営業務1件と、財源確保としてネーミングライツパートナーの導入（取組No. 10 多様な財源確保に記載）について、事務事業担当課と情報共有し、検討を進めた。							
成果							
①民間委託等推進ガイドラインに基づき、多世代交流センターさくらの家管理・運営業務について、民間事業者に条件等提示したうえで、見積もりを徴取し、コスト及び質の比較を行い、指定管理者制度の導入を決定した。 今後は、担当課と具体的なスケジュールを定め、詳細を検討する。						成果指標又は効果見込の進捗：－ 効果額：－	
評価		評価理由					
C		成果指標：－ 取組内容：（3） 1 施設の指定管理者制度の導入を決定したため。					
課題及び改善策							
適時、適切に民間活力の導入についての検討を進める必要がある。							
令和4年度の取組							
①民間委託等推進ガイドラインに基づき、民間活力活用推進委員会において、引き続き検討することとしている15件について、改めて検討し、実現可能性等を踏まえて精査する。 ②多世代交流センターさくらの家の指定管理者制度の導入に向けて、担当課とともに詳細な検討を進める。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	民間活力活用推進委員会による委託等事業の検討	→	→	→	→	→	→
②	多世代交流センターさくらの家の指定管理者制度の導入に向けての手続き（令和3年度方針決定）			→ 詳細検討	→ 詳細検討	→ 導入	
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】 ②の追加。令和3年度の検討により具体的な実施内容が確定したため。							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	2	体系	(1) 行政経営・財政運営>① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進>イ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス
取組項目	業務システムの最適化		担当課 協働安全課

取組項目における現状と課題

【現状】
 AI等やICTを活用した業務システム（住民基本台帳管理システム、財務会計システム、AI-OCR等）を導入し、業務の効率化や市民サービスの向上を図っている。

【課題】
 AI等のデジタル技術は急速に進歩するため、常に最新の情報・動向に注視しながら、新しいデジタル技術を活用した最適な業務システムを導入し、業務の効率化や市民サービスの向上を図る必要がある。

計画期間終了時の達成状態

AI等やICTを活用した業務システムの運用や最適な業務システムの導入等により、業務の効率化や質の高い市民サービスが実現している。

成果指標又は効果見込：最適な業務システムが導入等されている。

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	最適な業務システムの調査・検討		→	→	→		
②	業務システムの導入・運用				→	→	→

関連所属

全課

令和3年度実施計画

①新情報システム検討委員会による業務システムの検討

令和3年度の実績

実施内容							
①新情報システム検討委員会を設置し、検討会議やデモ等を19回開催した他、全職員に対してアンケートを実施し、令和5年度からの次期行政情報システム更新について検討を行った。							
成果							
①デジタルを活用して業務の効率化やサービスの向上を図るため、システム更新等での課題を整理しながら検討することができ、次期行政情報システムの更新等について中間報告を行い、方向性を決めることができた。						成果指標又は効果見込の進捗：成果のとお 効果額：－	
評価		評価理由					
A		成果指標：(I) 取組内容：(1) 成果指標の最適な業務システムの導入に向けて、新情報システム検討委員会による業務システムの検討がスケジュールどおりに進んでいる。					
課題及び改善策							
住民記録業務などで利用する情報システムについて、国のデジタルガバメント実行計画に基づいて行われる情報システムの標準化・共通化に適切に対応するため、課題を整理しながら検討を進める必要がある。							
令和4年度の取組							
①新行政情報システムの令和5年4月1日からの稼働に向けて仕様の作成、業者選定など導入準備を行う。 ③情報システムの標準化・共通化に向けた住民基本台帳システムや個人住民税システムなどの住民情報システムの更新の調査・検討を行う。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	行政情報システムの調査・検討		→	→			
②	行政情報システムの導入・運用				→	→	→
③	住民情報システムの調査・検討			→	→		
④	住民情報システムの導入・運用				→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】 行政情報システムと住民情報システムの調査・検討や導入・運用時期が異なるため実施内容を分けて記載することとしたため。							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	3	体系	(1) 行政経営・財政運営>① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進>イ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス
取組項目	情報セキュリティの確保		担当課 協働安全課

取組項目における現状と課題

【現状】
AI等やICTを活用した業務の効率化や市民サービスの向上を図っているが、同時に情報セキュリティを確保する必要があり、情報セキュリティ監査や職員へセキュリティ研修等を実施している。

【課題】
多様化、複雑化するサイバー攻撃への対応や、個人情報の漏えいを始めとした種々の業務システムの取扱いにおけるリスクに対応していく必要があることから、十分な情報セキュリティの確保等に取組む必要がある。

計画期間終了時の達成状態

情報セキュリティ監査やコンピュータウイルス対策等の情報セキュリティ対策を適切に講じ、全職員が情報処理や個人情報保護等の研修を受講し、組織全体のセキュリティに対する意識が高まっている。

成果指標又は効果見込：全職員がセキュリティ研修を受講している。

効果額：-

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
①	情報セキュリティ監査・研修の実施	→	→	→	→	→	→
②	セキュリティ研修の内容の見直し		→	→			
③	効果的なセキュリティ研修の実施				→	→	→

関連所属

行政課

令和3年度実施計画

- ①情報セキュリティ監査・研修の実施
- ②最新のセキュリティ対策に基づく内容の見直し

令和3年度の実績

実施内容							
①あいち電子自治体推進協議会で実施しているサーバーの脆弱性のチェックなどの共同セキュリティ監査、情報システムのアクセスログによる情報セキュリティ監査、標的型攻撃メール対策訓練を実施した。 ②効果的な情報セキュリティ研修にするため実施方法を見直して、リモートラーニングで研修を実施した。							
成果							
①セキュリティ監査や標的型攻撃メール対策訓練の実施により組織全体の情報セキュリティ意識の向上が図れ、高度なセキュリティレベルを維持することができた。 ②集合方式の情報セキュリティ研修からリモートラーニングに変更したことで、職員が時間や場所を選ばず受講ができ、これまで以上に受講しやすくなったことでより多くの職員に対して、情報セキュリティの必要性や重要性を再認識する機会とすることができた。					成果指標又は効果見込の進捗： セキュリティ研修の受講者 85人 効果額：－		
評価	評価理由						
B	成果指標：(Ⅱ) 取組内容：(2) 情報セキュリティ監査・研修について適切に取り組んでいる。また、研修体制をリモートラーニングによる方法にしたことで、セキュリティ研修を受講しやすくなり、全職員の受講の実現に向け取り組んでいる。						
課題及び改善策							
マルウェアや標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃が活発化しているため、引き続き職員への研修も含め高度な情報セキュリティ対策を講じていく必要がある。							
令和4年度を取組							
①あいち電子自治体推進協議会の共同セキュリティ監査、情報システムのアクセスログによる情報セキュリティ監査、標的型攻撃メール対策訓練を実施する。 ③最新のセキュリティ対策を踏まえたリモートラーニングによる効果的なセキュリティ研修を実施する。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					(有)	無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	情報セキュリティ監査・研修の実施	→	→	→	→	→	→
②	セキュリティ研修の内容の見直し		→				
③	効果的なセキュリティ研修の実施			→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
②セキュリティ研修の内容の見直しを終えたため、令和4年度を削除し、③効果的なセキュリティ研修の実施を令和4年度から実施することとしたため。							
評価	行政評価委員会での評価・意見						
	成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	4	体系	(1) 行政経営・財政運営>①効率的で満足度の高い行政サービスの推進>ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス
取組項目	オンライン手続の拡充		担当課 協働安全課

取組項目における現状と課題

【現状】
 オンライン手続や証明書コンビニ交付サービスなどにより、市民がいつでもどこでも簡単に手続が行える環境を整備し、市民サービスの向上に努めている。

【課題】
 マイナンバーカードを利用したマイナポータルの利用拡大や押印を必要とする手続が見直されたことなどにより、多様な行政手続のオンライン化が容易となることから、オンライン手続の拡充により、一層の市民サービスの向上を図る必要がある。また、電子署名等の活用により、押印を要する行政手続等のオンライン化の研究も必要となっている。

計画期間終了時の達成状態

オンラインによる行政手続の拡充により、簡易な手続は市民が来庁することなく容易にできている。

成果指標又は効果見込：オンラインでできる手続件数 75件（令和元年度現状値：57件）
 ※国のデジタル・ガバメント実行計画において、地方公共団体が優先的又は地域の実情に応じてオンライン化を推進すべき手続件数
 効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	オンライン化する手続の検討	→	→	→	→	→	→
②	オンライン化する手続の導入・運用		→	→	→	→	→

関連所属

全課

令和3年度実施計画

- ①オンライン化する手続について全庁的な調査を実施。
- ②オンライン手続（要介護・要支援認定の申請、要介護・要支援更新認定の申請、要介護・要支援状態区分変更認定の申請、罹災証明書の発行申請）の導入・運用を支援。

令和3年度の実績

実施内容							
①行政手続のオンライン化に係る調査を実施した。 ②要介護・要支援認定の申請、要介護・要支援更新認定の申請、要介護・要支援状態区分変更認定の申請及び罹災証明書の発行申請のオンライン手続を開始した他、新たに6手続を開始した。							
成果							
①調査により各所属のオンライン手続に関する実情を把握することができた。 ②罹災証明書の発行申請をはじめ10手続をオンライン化し、市民の利便性の向上に努めることができた。						成果指標又は効果見込の進捗： オンラインでできる手続件数 69件 効果額：－	
評価		評価理由					
A		成果指標：(I) 取組内容：(1) 行政手続のオンライン化については、当初の計画のとおり手続をオンライン化することができ、積極的に取り組んでいる。					
課題及び改善策							
デジタルに不慣れな人に対する支援活動が必要である。							
令和4年度を取組							
①オンライン化調査の結果を基にオンライン化する手続の検討を行う。 ②ぴったりサービスによるオンライン手続（子育て関係6手続、介護関係6手続）の導入・運用を進める。 ③スマートフォン教室を実施する。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	オンライン化する手続の検討	→	→	→	→	→	→
②	オンライン化する手続の導入・運用		→	→	→	→	→
③	デジタルに不慣れな人に対する支援活動			→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
③の追加。オンライン手続の利用促進を図るため、実施内容にデジタルに不慣れな人に対する支援活動を追加したため。							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	5	体系	(1) 行政経営・財政運営>① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進>ウ 広域行政・広域連携の推進		
取組項目	事務の共同化・多様な連携の推進		担当課	秘書企画課	

取組項目における現状と課題

【現状】
 令和2年度末時点で、一部事務組合では、小牧岩倉衛生組合、愛北広域事務組合等、広域連合では、愛知県後期高齢者医療広域連合、協議会では、尾張水害予防組合、丹波地方教育事務協議会、小牧市ほか3市2一部事務組合消防通信指令事務協議会等の構成市町として参加し、共同で事務を行っている。また、任意組織では、2市2町で尾張北部権利擁護支援センターの運営を共同で行っている他、2市3町広域行政研究会において、電力供給会社を共同で選定するとともに、様々な課題についての研究を行っている。その他、研修や情報システム部門など各分野において様々な事務を共同で行っている。
 国は、上水道及び下水道事業などの公営企業や消防等において、広域化を推進しており、県単位で広域化を研究・検討する会議体が設置され、岩倉市も参加している。

【課題】
 多様化する価値観や生活スタイル、市民ニーズに対応するため、広域的な連携・協力を推進して、市民満足度の向上をめざした行政経営を行う必要がある。

計画期間終了時の達成状態

- ・市民の生活圏やニーズを踏まえた他自治体との連携により市町村の枠を超えた様々な行政サービスが行われている。
- ・消防や上水道及び下水道事業において、既存の枠組みによる広域化の検討が進んでいる。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	2市3町広域行政研究会による検討 (協働部会、電算部会、電力部会、防災部会)	→	→	→	→	→	→
②	愛知県消防広域化検討会及び4市2一部事務組合消防通信指令事務協議会による検討	→	→	→	→	→	→
③	愛知県水道広域化研究会議による検討	→	→	→	→	→	→
④	汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議による検討	→	→	→	→	→	→
⑤	その他の事業における広域連携の検討	→	→	→	→	→	→

関連所属

消防本部総務課、上下水道課、他関係各課

令和3年度実施計画

①～⑤既存の枠組み（会議体）を中心に研究・検討を進める。

令和3年度の実績

実施内容	
<p>①コロナ禍にあり、必要最小限の部会の開催となり、具体的な検討を進めることができなかった。継続案件の電力の調達については、電力部会での選定条件等検討・業者選定を経て、入札額が最も安価な業者と契約を締結した。</p> <p>②愛知県や4市2一部事務組合消防通信指令事務協議会により、広域化の検討を進めることができなかった。</p> <p>③-1水質検査業務、薬品の購入、水道メーターの共同発注について検討を行った。 -2指定給水装置工事に係るオンライン申請及び指定給水装置工事業者の指定の手続き事務の共同化について検討を行った。</p> <p>④-1流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用を行う「共同汚泥処理体制」への参画手続きを行った。 -2管きょ調査の共同化、排水設備指定業者登録等事務の共同化及び排水設備工事に係るオンライン申請の分科会やブロック会議に参加した。</p> <p>⑤都市計画基本図や固定資産税地図情報システムに使用する航空写真撮影業務の共同化（犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町）について検討した。</p>	
成果	
<p>①入札額が最も安価な業者と契約を締結し、電気料金の削減を図った。</p> <p>②特になし。</p> <p>③-1各事業体の仕様を確認することで共同発注に伴う課題を共有できた。 -2必要となる手続きの流れや課題について整理を行うことができた。</p> <p>④-1令和4年度から共同汚泥処理体制が始まることとなった。 -2管きょ調査の共同化及び排水設備指定業者登録等事務の共同化については参画の意向を固めた。</p> <p>⑤令和4年度の共同実施を決定し、予算化した。</p>	<p>成果指標又は効果見込の進捗：－</p> <p>効果額： ①13施設 19,700千円削減（中部電力単価より34.83%減） ④-1 1,700千円程度の経費削減 ⑤2,400千円程度の経費削減（予算見積額比較）</p>
評価	評価理由
C	<p>成果指標：－ 取組内容：（2） 上水道、下水道ともに、具体的な検討が進んでいる。また、汚泥処理、航空写真撮影では、共同実施により予算見積ベースの比較ではあるが、経費削減につなげることができた。</p>
課題及び改善策	
<p>個々のプロセスそれぞれに課題はあるが、検討体制は整っているため、本市としては、積極的な姿勢で検討を進められるように努めていく。</p>	
令和4年度の取組	
<p>①各部会において、具体的な連携について検討を進めていくとともに、地域課題解決のため新たな部会の設置についても検討していく。</p> <p>②愛知県が消防広域化推進計画の策定を進めていく予定。</p> <p>③-1引き続き、共同発注に伴う研究・検討を進めていく。 -2引き続き、事務の共同化に伴う研究・検討を進めていく。</p> <p>④-2管きょ調査の共同化及び排水設備指定業者登録等事務の共同化については令和5年度からの実施に向けて協定を締結する。また、排水設備工事に係るオンライン申請については引き続き、研究・検討を進めていく。</p> <p>⑤その他の事業での広域化・連携について研究する。</p>	

実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	2市3町広域行政研究会による検討 (協働部会、電算部会、電力部会、防災部会)	→	→	→	→	→	→
②	愛知県消防広域化検討会及び4市2一部事務組合消防 通信指令事務協議会による検討	→	→	→	→	→	→
③	愛知県水道広域化研究会議による検討	→	→	→	→	→	→
④	汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議によ る検討	→	→	→	→	→	→
⑤	その他の事業における広域連携の検討	→	→	→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価	行政評価委員会での評価・意見						
	成果指標： 取組内容： 委員のうち、A 名、B 名、C 名、D 名、E 名						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	6	体系	(1) 行政経営・財政運営>(2) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理>ア 公共施設等の総合的かつ計画的な管理		
取組項目	公共施設の適切な配置		担当課	行政課	

取組項目における現状と課題

【現状】
老朽化の進む公共施設の長寿命化を図るために、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的な施設改修等を推進するとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図ることとしている。

【課題】
今後40年間（令和38年度まで）において公共建築物の延床面積を約13%（約1.3万㎡）縮減していく目標としており、その達成に向けて個別施設計画として平成30年度に策定した公共施設再配置計画及び長寿命化計画を推進していく必要がある。

計画期間終了時の達成状態

公共施設再配置計画第1期計画案（令和元年度～令和8年度）に掲げる下記①～④が達成されている。（①は令和6年度から令和8年度までの間に譲渡、④は令和7年度に大規模改造工事の開始）
また、公共施設点検等によって施設の状態を把握し、修繕等を要する箇所を早期に発見することにより、優先度の高い箇所から修繕が適切に行われている。

成果指標又は効果見込：公共建築物の延床面積 101,362㎡（令和元年度現状値：101,528㎡）

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡	→	→	→	→	→	→
②	市立体育館の廃止と岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化	→	→	→			
③	北部保育園・仙奈保育園の統合及びあゆみの家の複合化		→	→	→	→	→
④	岩倉東小学校の規模縮小		→	→	→	→	→
⑤	公共施設点検の実施と適正な管理	→	→	→	→	→	→
⑥	公共施設再配置計画第2期計画案の検討、決定					→	→

関連所属

子育て支援課、学校教育課など施設所管課

令和3年度実施計画

- ①譲渡に向けた市の活用方針及び譲渡条件の検討
- ②岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の建設
- ③統合保育園の建設場所のあり方の検討
- ④規模縮小の検討
- ⑤公共施設点検による施設の状況把握と劣化状況の評価及びその結果の予算等への反映

令和3年度の実績

実施内容	
<p>①過年度のアンケートで譲り受けの意向のあった社会福祉関係事業者に現地にてヒアリングを実施し、譲渡に向けた意向確認や課題の抽出などを行った。</p> <p>②岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の本体工事が令和4年3月末に完了した。</p> <p>③10月29日、30日には五条川小学校区の住民説明会を、11月27日、12月11日には保育園父母の会連絡会役員へ説明を行い、そこで出された意見を反映するとともにパブリックコメントを実施し、統合保育園の建設候補地域の選定を行った。</p> <p>④大規模改造時の規模縮小にかかる工法の検討やそれに要する費用を算定し、全体事業費の精査を行うとともに、実施時期の再検討を行った。</p> <p>⑤施設担当課と建築士の資格をもつ職員で、公共施設点検を実施し、施設の状況把握と施設点検結果を基に劣化状況の評価を行った。また、その結果を基に優先度の高い箇所から修繕の実施や予算等への反映を行った。</p>	
成果	
<p>①譲渡にあたって、事業者からのニーズ等を把握することができ、令和4年度以降の検討内容を明らかにすることができた。</p> <p>②新たな施設が完成したことにより、より良い教育環境の提供を行うことができるようになった。また、学校施設と子育て支援施設との複合化による相互利用が可能となるとともに、放課後児童クラブ施設が学校内の敷地に設置されたことにより、利便性や安全性が向上した。</p> <p>③市内での保育施設の配置バランスや災害時の安全性等に考慮した建設候補地域を選定することができ、事業の進捗を図ることができた。</p> <p>④再配置計画の第1期の期間内でのリフォーム時よりも、第3期（令和19年度～令和28年度）の改築時に規模縮小を行った方が、よりコスト縮減に繋がることや、事業の実現性が高いことが判明したため、その結果を基に事業実施時期の見直しを行った。</p> <p>⑤優先度の高い箇所から、迅速かつ計画的な修繕に繋げることができた。</p>	<p>成果指標又は効果見込の進捗： 公共建築物の延床面積 102,289㎡</p> <p>効果額：－</p>
評価	評価理由
D	<p>成果指標：（Ⅳ） 取組内容：（2）</p> <p>成果指標として設定した公共建築物の延床面積については、新たな施設を建設したため増加したが、譲渡や統合に向け進捗を図ることができたため、取組としては順調に進んでいる。</p>
課題及び改善策	
<p>岩倉東小の規模縮小については、第1期中（令和7年度）の大規模改造時の規模縮小を、第3期中（令和26、27年度）の改築時に実施することとしたため、現状では成果指標の掲げた削減目標に達成することが困難となっている。そのため、床面積を削減する新たな施設を検討する必要がある。</p>	
令和4年度の取組	
<p>①譲渡に向け、課題の抽出や解決方法、譲渡条件、募集条件等の検討・策定</p> <p>②③岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事（Ⅱ期工事・市立体育館の取壊し、屋外トイレ及び外構工事）を進め、事業の完了を目指す。また、床面積を削減するため再配置計画の実施時期の見直しの検討を始める。</p> <p>④統合保育園の建設候補地の決定、用地交渉、基本構想を策定するための市民会議の開催、基本構想を策定</p> <p>⑥大規模改造時に施設の一部を市民開放するにあたり、その活用方法についての検討</p> <p>⑦公共施設点検を実施し、施設の状況把握と劣化状況の評価及びその結果の予算等への反映</p>	

実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡	→	→	→	→	→	→
②	市立体育館の廃止と岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化	→	→	→			
③	再配置計画の実施時期の見直しの検討			→	→	→	→
④	北部保育園・仙奈保育園の統合及びあゆみの家の複合化		→	→	→	→	→
⑤	岩倉東小学校の規模縮小		→				
⑥	岩倉東小学校の市民開放の検討			→	→	→	→
⑦	公共施設点検の実施と適正な管理	→	→	→	→	→	→
⑧	公共施設再配置計画第2期計画案の検討、決定					→	→
<p>【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】</p> <p>③再配置計画の実施時期の見直しの検討を追加。公共建築物の延床面積を削減するため。</p> <p>⑤岩倉東小学校の規模縮小の年度変更。岩倉東小学校の建物の修繕等に係る総コストを再計算した結果等から令和27年度の改築時に実施することになったため。</p> <p>⑥岩倉東小学校の市民開放の検討。岩倉東小学校の規模縮小年度を変更したが施設の一部の市民開放は引き続き検討することになったため。</p>							
評価	行政評価委員会での評価・意見						
	成果指標： 取組内容： 委員のうち、A 名、B 名、C 名、D 名、E 名						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	7	体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>ア 市税等の収納率の向上		
取組項目	市税等の収納率の向上		担当課	税務課	

取組項目における現状と課題

【現状】
 収納率の向上を図るため、催告書等の発送や納付折衝を実施している。
 【課題】
 令和元年度の収納率は97.4%（現年・滞納繰越を合わせた市税全体）であり、県下平均（38市）の98.5%を下回っている。

計画期間終了時の達成状態

市税収納率が、総合計画における令和7年度の目標値の98.0%となっている。
 （参考：令和2年度収納率 97.6%）

成果指標又は効果見込：市税収納率 98.0%

効果額：30,580,432円（令和2年度調定額7,188,794,141円×98.0%－令和2年度収納額7,014,437,826円）

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	効果的な収納対策	→	→	→	→	→	→
②	収納方法拡充の検討・導入・周知	→	→	→	→	→	→
③	収納率向上推進委員会における収納率向上策の検討・実施	→	→	→	→	→	→

関連所属

市民窓口課

令和3年度実施計画

- ①催告書等の発送、居住実態調査
- ②モバイル収納アプリの追加
- ③収納率向上対策の総合的な推進のための研究および検討

令和3年度の実績

実施内容							
①催告書を3回発送し、宛先不明で戻ってきた郵便物をもとに、居住実態調査の対象者リストを作成した。 ②アプリの追加に向け、委託先と調整した。モバイル収納について、納税通知書同封チラシ、広報及びホームページで周知した。 ③収納率向上推進委員会及び実務担当者による部会を開催した。部会では、「滞納整理と法的根拠」について研修を実施した。							
成果							
①現年催告について、納付書を同封することにより、送付後の問い合わせ件数を減らすとともに、納付につなげることができた。 ②令和4年度から、2種類のアプリを追加出来ることとなった。また、モバイル収納については2,089件(66,168,300円)の利用があった。 ③研修により、実務担当者の基礎知識の再確認及び徴収技術の向上を図ることができた。						成果指標又は効果見込の進捗： 市税収納率 97.6% 効果額：0円	
評価		評価理由					
D		成果指標：(Ⅲ) 取組内容：(3) 市税収納率は97.6%で前年度とほぼ変わらないため。 (効果額算定式) $令和2年度調定額7,188,794,141円 \times 令和3年度収納率97.6\% - 令和2年度収納額7,014,437,826円 \div 0$					
課題及び改善策							
居住実態調査について、市民窓口課で対応できない場合の対応を検討する必要がある。 令和5年度課税分から共通納税の税目が拡大されるため、混乱なく導入する必要がある。 納付忘れを防ぐため、口座振替制度の利用拡大を図る必要がある。 国保収納率が低下したため、国保収納率を向上させる必要がある。							
令和4年度を取組							
①現年催告について、効果的な方法及び時期の検討・実施 ②口座振替の勧奨、共通納税の税目拡大に伴う委託業者との調整及び市民への周知 ③収納率向上策の総合的な推進のための研究及び検討							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		(無)
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	効果的な収納対策	→	→	→	→	→	→
②	収納方法拡充の検討・導入・周知	→	→	→	→	→	→
③	収納率向上推進委員会における収納率向上策の検討・実施	→	→	→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	8 体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>イ 受益者負担の適正化		
取組項目	使用料、手数料等の適正化	担当課	行政課	

取組項目における現状と課題

【現状】
令和元年10月の消費税率の改定を踏まえ、公共施設等使用料の見直し（施設の建設時（料金設定時）における消費税率と10%との差分の改定）を実施した。

【課題】
必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、使用料、手数料等について定期的に見直す必要がある。

計画期間終了時の達成状態

使用料、手数料等について定期的に見直す仕組みができ、使用料、手数料等の適正化が図られている。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	利用実績の把握		→	→	→	→	→
②	使用料、手数料等のコスト計算				→		
③	使用料等の（仮称）適正化検討部会による見直し指針の作成				→	→	
④	使用料・手数料の改訂						→

関連所属

使用料、手数料等の徴収課

令和3年度実施計画

①他自治体の使用料等の改定状況、施設使用料や住民票等手数料などの利用実績の把握

令和3年度の実績

実施内容							
①県内市の使用料、手数料等の改定状況及びその見直しに関する基本方針の策定状況について把握した。							
成果							
①県内市では、見直しの基本方針を定めている市が約60%（19市）、定期的に見直しを行っている市が約63%（20市）と、見直しに関する基本方針を策定し、定期的に見直しを実施している市が6割以上であることを把握することができ、今後の見直しの参考にすることができた。 ※県内36市中、回答32市						成果指標又は効果見込の進捗：－ 効果額：－	
評価	評価理由						
C	成果指標：－ 取組内容：（2） 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設使用料等の利用実態の把握は見送ったが、他自治体の改定状況等、見直しに向けた基礎資料の収集を行うことができている。						
課題及び改善策							
新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設の開館時間の短縮など施設の利用制限が行われたため、通常時の利用実績、維持管理費の把握が困難となっている。社会経済活動が再開されつつあるため、利用実態等の把握に努める必要がある。							
令和4年度の取組							
①施設使用料や住民票等手数料、施設の維持管理費等の実績の把握							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	利用実績の把握		→	→	→	→	→
②	使用料、手数料等のコスト計算				→		
③	使用料等の（仮称）適正化検討部会による見直し指針の作成				→	→	
④	使用料・手数料の改訂						→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価	行政評価委員会での評価・意見						
	成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	9	体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>ウ 様々な手法による財源確保		
取組項目	ふるさといわくら応援寄附金による財源確保		担当課	秘書企画課	

取組項目における現状と課題

【現状】
 ふるさといわくら応援寄附金（ふるさと納税）は平成20年度から始まり、本市では、平成25年度から市外在住者からの1万円以上への寄附に対して顕彰としてお礼の品を送付している。以降、魅力のあるお礼の品（令和2年度末時点115品）や受付サイトの追加、訴求力のある寄附金の使い道を示すなどの工夫を重ね、令和2年度実績で1億を超える寄附金収入となっている。

【課題】
 お礼の品の充実を図っているものの、令和2年度は前年度比で約2,500万円の減となったことを踏まえ、寄附金の増加につながる取組について検討する必要がある。

計画期間終了時の達成状態

お礼の品の充実、積極的なPRにより、全国に岩倉市及び特産品をPRすることができ、地域産業の振興につながっている。また、多くの岩倉市への応援の気持ちと寄附金を確保することができている。

成果指標又は効果見込：お礼の品の数140品、寄附金額1億5千万円

効果額：75百万円（単年度 寄附金額（歳入）－ 寄附金謝礼等支出額（歳出））

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	お礼の品の充実	→	→	→	→	→	→
②	新たな受付サイトの検討・導入		→	→	→	→	→
③	企業版ふるさと納税活用検討		→	→	→	→	→

関連所属

—

令和3年度実施計画

- ①お礼の品や提供事業者の発掘に努め、お礼の品を充実する。
- ②新たな層の寄附者の発掘、情報発信力の強化のため、新たな受付サイトへの登録を検討し、導入する。
- ③企業版ふるさと納税を募る訴求力のある事業や具体的な用途について検討する。

令和3年度の実績

実施内容							
①お礼の品を新たに24品追加し、提供事業者は2社増加した。 ②新たな受付サイトへの登録を検討し、10月から新たに「さとふる」を追加し、計6サイトとなった。 ③企業版ふるさと納税の受付サイト「ふるさとコネクト」に登録し、訴求力のある桜並木保全事業を掲載した。							
成果							
①新たに追加したお礼の品で総額約450万円の寄附があった。 ②さとふるでは総額は約680万円の寄附があった。 ③企業版ふるさと納税として1社から50万円の寄附があった。					成果指標又は効果見込の進捗： お礼の品の数139品、寄附金額 90,891,768円 効果額：51,098,452円 (参考) R2効果額：54,758,303円		
評価		評価理由					
C		成果指標：(Ⅳ) 取組内容：(1) 成果指標として設定した寄附金額には届かなかったが、返礼品の追加・新たな受付サイトの追加・企業版ふるさと納税の受付サイトに登録し内容を充実させた。					
課題及び改善策							
引き続き、お礼の品を充実させるとともに、受付サイトおよび企業版ふるさと納税の新たな事業の検討をする。							
令和4年度を取組							
①提供事業者を対象にセミナー・勉強会を開催する。 ②新たな受付サイトへの登録を検討する。 ③企業版ふるさと納税を募る訴求力のある新たな事業の検討をする。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	お礼の品の充実	→	→	→	→	→	→
②	新たな受付サイトの検討・導入		→	→	→	→	→
③	企業版ふるさと納税活用検討		→	→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	10	体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>ウ 様々な手法による財源確保
取組項目	多様な財源確保		担当課 行政課

取組項目における現状と課題

【現状】
市有財産の有効活用・売却や有料広告など財源の確保を図り、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用に努めている。

【課題】
高齢化の進展等による社会保障事業費の増加や税収減等に伴い、新たな財源確保につながる取組を進める必要がある。

計画期間終了時の達成状態

新たな歳入の確保により、事業費を生み出すことができている。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	市有財産の有効活用・売却	→	→	→	→	→	→
②	有料広告の検討	→	→	→	→	→	→
③	ネーミングライツの導入	→	→	→	→	→	→
④	国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用	→	→	→	→	→	→

関連所属

全課

令和3年度実施計画

- ① 公共施設に設置する自動販売機の新たな事業者の選定。ネットオークション（公用車）の実施。
- ② 広告事業者等との協議
- ③ ネーミングライツ導入施設の検討
- ④ 情報収集や新規事業を設定する際の補助金・交付金等の活用

令和3年度の実績

実施内容	
<p>①公用車(平成8年登録クラウン)をインターネット市有財産売払い入札により売却した。また、未利用の土地(3筆)を売却した。</p> <p>②新たな有料広告の設置に向け、広告事業者に対して意向確認を行った。</p> <p>③市職員で構成する民間活力活用推進委員会にて、市が所有する施設等へのネーミングライツパートナーの導入について検討し、総合体育文化センター及び生涯学習センターでネーミングライツへの導入を決定した。また、ネーミングライツパートナー募集の際の指針となる岩倉市ネーミングライツ導入ガイドラインを策定した。</p> <p>④新規事業を実施するにあたっては、補助金・交付金等が活用できるよう、情報収集を行った。</p>	
成果	
<p>①公用車については330,055円と、当初想定していた価格よりも300,055円高く売却することができた。また、土地については3筆で22,024,366円にて売却することができた。</p> <p>②新たな有料広告の設置を検討した総合体育文化センターのモニターについては、広告事業者から収益が見込めないとの意向が示されたため、実施には至らなかった。</p> <p>③上記2施設において、令和4年度にネーミングライツパートナーを募集するための準備を進めることができた。</p> <p>④総合体育文化センター外壁等改修事業においては、学校施設環境整備交付金を導入するなど、新たな補助金・交付金の活用を図ることができた。</p>	<p>成果指標又は効果見込の進捗：－</p> <p>効果額：－</p>
評価	評価理由
B	<p>成果指標：－ 取組内容：(2)</p> <p>有料広告の導入には至らなかったが、インターネットでの公用車の売却やネーミングライツの導入など、全体的には取組が進んだため。</p>
課題及び改善策	
<p>土地などの未利用財産の有効活用や売却に努める。また、公共施設のネーミングライツ等、多様な財源確保に向け、新たな取組を進める。</p>	
令和4年度の取組	
<p>①未利用財産の有効活用又は売却の検討。ネットオークションの更なる活用の検討</p> <p>②有料広告の検討</p> <p>③ネーミングライツパートナーの募集、審査、契約等の実施</p> <p>④新規事業を設定する際の補助金・交付金等の情報収集、活用</p>	

実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	市有財産の有効活用・売却	→	→	→	→	→	→
②	有料広告の検討	→	→	→	→	→	→
③	ネーミングライツの導入	→	→	→	→	→	→
④	国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用	→	→	→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価	行政評価委員会での評価・意見						
	成果指標： 取組内容： 委員のうち、A 名、B 名、C 名、D 名、E 名						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	11	体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>エ 効果的・効率的な予算執行		
取組項目	財政健全化への取組		担当課	行政課	

取組項目における現状と課題

【現状】
「選択と集中」を念頭に市民ニーズと費用対効果を多角的に検討し、将来にも責任ある計画的な予算編成をすることを基本としている。

【課題】
新型コロナウイルス感染症の影響による税収減に対応するため、臨時財政対策債の発行等により、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化法による財政健全化指標が上昇することが見込まれることから、財政健全化に向けた一層の取り組みが必要となっている。

計画期間終了時の達成状態

財政健全化指標の比率は新型コロナウイルス感染症の影響により現状値から上昇が見込まれるが、早期健全化基準以内で財政の健全性が保たれている。

成果指標又は効果見込：実質公債費比率 9.0%以内（令和元年度現状値：4.0%）（早期健全化基準：25.0）
将来負担比率 60.0%以内（令和元年度現状値：26.6%）（早期健全化基準：350.0）

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	予算編成方針の作成	→	→	→	→	→	→
②	予算査定	→	→	→	→	→	→

関連所属

全課

令和3年度実施計画

- ①新年度予算への経常経費等削減目標及び市債発行額の設定
- ②予算編成時に経常経費等の削減状況及び各事業費の近年実績の確認

令和3年度の実績

実施内容							
①経常経費、備品購入費及び工事請負費の要求目標を予算編成方針に設定し、予算査定や編成を実施した。公共施設の修繕工事等については、公共施設の点検結果を踏まえて、施設担当課と優先順位を確認し、予算計上を行った。 ②予算編成については、経常経費一覧表を作成し、予算査定時には要求額や近年実績を確認しながら査定を実施した。							
成果							
①②令和4年度一般会計予算が前年度比+4.9%、経常経費については、前年度比+4.3% (+554,067千円)の増となったが、市債発行額は、臨時財政対策債を大幅な減額としたことなどにより、前年度比△38.9% (△374,500千円)の抑制をすることができた。						成果指標又は効果見込の進捗： 実質公債費比率 4.0% (R3推定値) 将来負担比率 10.1% (R3推定値) 効果額：－	
評価		評価理由					
B		成果指標：(Ⅱ) 取組内容：(2) 成果指標として設定した実質公債費比率は前年度比0.3ポイント、将来負担比率も16.2ポイント改善した。なお、令和2年度実績でも実質公債費比率、将来負担比率ともに類似団体平均、県平均において下回っており、一定の取組ができています。					
課題及び改善策							
今後は、起債額の多かった年度の元金償還が始まること、また、公営企業等への地方債に対する負担金の増加も見込まれ、実質公債費比率や将来負担比率が悪化することが考えられる。そのため、引き続き、経常経費の抑制とともに地方債の計画的な発行に努め、健全な財政運営を進める。							
令和4年度の取組							
①新年度予算への経常経費等削減目標及び市債発行額の設定 ②予算編成時に経常経費等の削減状況及び各事業費の近年実績の確認							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		(無)
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	予算編成方針の作成	→	→	→	→	→	→
②	予算査定	→	→	→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	12	体系	(1) 行政経営・財政運営>③安定した財政運営>エ 効果的・効率的な予算執行
取組項目	財政状況の公表		担当課 行政課

取組項目における現状と課題

【現状】
 広報紙、ホームページに掲載している予算の概要、決算状況、財務書類、財政健全化指標等について、図、表、用語解説等を付記し公表している。

【課題】
 より分かりやすくを念頭に置きながら公表していく必要がある。

計画期間終了時の達成状態

財政状況の公表により、市民等にその状況を正しく、広く認識してもらうことで、市民の信頼を深められ、施策の改善提案といった市政への間接参画ができています。

成果指標又は効果見込：ホームページ財政状況アクセス数 4,000件/年（実績：令和2年度3,393件、令和元年度3,494件）

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	市広報紙、ホームページ等での公表	→	→	→	→	→	→
②	新たな媒体での公表		→	→	→	→	→

関連所属

上下水道課

令和3年度実施計画

- ①他市の公表状況の調査、新たな特集ページの設定
- ②SNSやほっと情報メール等市の媒体の活用

令和3年度の実績

実施内容							
<p>①予算編成や決算時等には、目的別、性質別の歳出等の把握や分析を行い、財産状況の公表については、予算決算や健全化判断比率の報告、財務書類等の資料を図やグラフ、注釈を活用しながら、広報紙やホームページに公表した。 また、新たな取組として、令和4年度当初予算の主要な事業等を市民に周知するあたり、グラフやイラスト等を活用した「わかりやすい予算書」を作成し、市民に見やすく分かりやすい公表に努めた。 ②新たに令和4年度予算案の公表時や予算が成立した際には、ほっと情報メールやLINEを活用し、その内容について市民に周知した。</p>							
成果							
<p>①グラフや写真、イラスト、注釈等を活用し、より分かりやすい財政状況の公表を行うことができた。 ②市民に、市の予算を確認していただくとともに、予算書を始めたとした財政に関する資料がホームページに掲載してあることを広く知っていただくことができた。</p>						<p>成果指標又は効果見込の進捗： ホームページ財政状況アクセス数 3,774件 効果額：－</p>	
評価		評価理由					
B		<p>成果指標：(1) 取組内容：(2) 成果指標として設定した市ホームページの財政状況のアクセス数は、順調に増加し、またホームページの充実や、新たな媒体を利用した取組を実施することができたため。</p>					
課題及び改善策							
<p>市民が興味をもって財政情報に触れていただけるよう、より分かりやすい公表に努めるとともに、LINEなどのSNSにより、財政情報を発信し、気軽に目にする機会を創出する。</p>							
令和4年度の取組							
<p>①先進自治体の公表状況の調査、研究。また、それらを反映した分かりやすい財政状況の公表。 ②SNSやほっと情報メールなどを活用し、効果的な発信をする。</p>							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	市広報紙、ホームページ等での公表	→	→	→	→	→	→
②	多様な媒体での公表		→	→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		<p>成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名</p>					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	13	体系	(2) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>ア 行政ニーズ等に 応じた組織・機構の再編		
取組項目	組織・機構の再編		担当課	秘書企画課	

取組項目における現状と課題

- 【現状】
 効率的かつわかりやすい組織づくりのため、継続して組織の見直しを実施してきた。
- 【課題】
 現在の組織の状況を調査するとともに、社会情勢の変化や新たな行政課題に対応する組織づくりを進める必要がある。
- 【過去の大規模な組織の見直し】
- 平成21年4月 グループ制の導入
 - 平成27年4月 健康福祉部、教育こども未来部の創設
 - 令和2年4月 部の再編

計画期間終了時の達成状態

社会情勢の変化や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応でき、また、効率的な行政サービスを提供できる組織運営が
 できている。

成果指標又は効果見込：
 市民ニーズに合った組織となっている。

効果額：-

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	現在の組織の状況調査		→	→			→
②	新たな行政課題等に対応する組織づくりの検討			→	→		
③	組織・機構の再編					→	

関連所属

-

令和3年度実施計画

①現在の組織の状況を調査するため、職員に対してアンケートやヒアリングを行い、その結果を分析する。行政課題等の
 把握を行う。

令和3年度の実績

実施内容							
①毎年度全職員から人事上の希望を聴取するための自己申告書の内容に「組織が取り組む行政課題」の項目を設けるとともに、新たに実施した人材育成・組織等に関するアンケートでは「組織・機構」に関する項目を設けて、職員約380人に意見聴取を行った。							
成果							
①自己申告書では約50人、人材育成・組織等に関するアンケートでは約210人の意見があった。						成果指標又は効果見込の進捗：－ 効果額：－	
評価		評価理由					
C		成果指標：－ 取組内容：(3) 職員へのアンケートにより、令和3年度に掲げた状況調査は概ねできている。					
課題及び改善策							
アンケート結果を分析し、行政課題等に対応する組織づくりの検討を行う必要がある。							
令和4年度を取組							
①アンケート結果を基に現在の組織の状況調査を行うため、必要に応じて所属長へのヒアリングを実施する。 ②組織・機構検討委員会を開催し、新たな行政課題等に対応する組織づくりの検討を行う。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	現在の組織の状況調査		→	→			→
②	新たな行政課題等に対応する組織づくりの検討			→	→		
③	組織・機構の再編					→	
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	14	体系	(2) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>イ 適切な人員配置		
取組項目	定員管理と適切な人員配置		担当課	秘書企画課	

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

市民ニーズや業務量に見合った職員数を配置するとともに、職員の適性や能力等を反映した人員配置に努める必要がある。
また、職員の定年が令和5年度末の退職予定者から段階的に延長される見込みであることから、その役職や配置について検討を行う必要がある。

【職員数の推移】 各年4月1日現在

- ・令和元年度 381人
- ・令和2年度 379人
- ・令和3年度 384人

計画期間終了時の達成状態

新たな行政課題等を勘案した計画的な職員採用や定員管理が行われ、再任用職員及び会計年度任用職員の任用が活用されている。また、定年延長を含めた適切な人員配置ができています。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	定員管理と適切な人員配置	→	→	→	→	→	→
②	定年延長への対応			→	→	→	→

関連所属

－

令和3年度実施計画

①所属長による職員配置要望書に基づきヒアリングを実施し、業務量に見合った職員数を配置する。職員の適性や能力等を自己申告書や人事評価結果により把握し、人員配置に活用する。

令和3年度の実績

実施内容							
①職員配置要望書に基づきヒアリングを実施し、業務量や新たな行政課題への対応や、育児休業を取得しやすい環境づくりのため、職員9名の増員を行った。職員の適性や能力等については、自己申告書や人事評価結果で把握し、人員配置に活用した。							
成果							
①職員数 令和4年度 393名 (+9名) ※職種別の内訳 (事務職3名、技術職3名、保健師3名)					成果指標又は効果見込の進捗：－		
					効果額：－		
評価		評価理由					
B		成果指標：－ 取組内容：(2) 行政課題に対応した職員の採用や適切な定員管理が行われている。					
課題及び改善策							
各所属の業務量を精査し、適切な職員配置に努める必要がある。また、令和5年度から始まる定年延長制度を含めた計画的な定員管理を検討する必要がある。							
令和4年度の取組							
①所属長による職員配置要望書に基づきヒアリングを実施し、業務量に見合った職員数を配置する。職員の適性や能力等を自己申告書や人事評価結果により把握し、人員配置に活用する。 ②令和5年度末に退職する職員から適用される定年延長制度について、役職や処遇などの制度構築や、関連する条例や規則改正を行う。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	定員管理と適切な人員配置	→	→	→	→	→	→
②	定年延長への対応			→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	15	体系	(2) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>ウ 働き方改革の推進
取組項目	年次有給休暇の取得促進		担当課 秘書企画課

取組項目における現状と課題

【現状】
 岩倉市特定事業主行動計画において、職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数の目標を「10日以上/年」と掲げている。

【課題】
 目標を達成するため、取得しやすい取組や職場環境を推し進めていく必要がある。

【平均取得日数の推移】
 ・平成29年度 8.93日 ・令和2年度 11.15日
 ・平成30年度 8.87日
 ・令和元年度 8.53日

計画期間終了時の達成状態

職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数の目標が達成されている。

成果指標又は効果見込：

職員1人当たりの年次有給休暇平均取得日数 10日以上/年

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	年次有給休暇の取得日数の把握、分析	→	→	→	→	→	→
②	取得しやすい取組の推進	→	→	→	→	→	→
③	年次有給休暇の取得状況の人事評価制度への反映の検討			→	→	→	→

関連所属

全課

令和3年度実施計画

①所属別の取得日数の把握、分析
 ②新型コロナウイルス感染症対策の重要性を鑑みた「年末年始の休暇取得の取組（令和2年度実施）」に加え、ゴールデンウィークやお盆などの連休前後において、その取組を推進していく。

令和3年度の実績

実施内容							
①年次有給休暇の取得日数について、所属別からグループ別の取得日数に細分化し、分析の強化に努めた。 ②年末年始に絡めた休暇取得の取組に加え、7月及び8月にはオリンピックに関わる新たな連休休暇奨励期間を設け、取得促進を図った。							
成果							
①令和3年度 年次有給休暇の取得日数 10.76日 ②令和3年度 年末年始の休暇取得日数 2日と7時間 (令和2年度 1日と7時間)					成果指標又は効果見込の進捗： 令和3年度 10.76日 効果額：－		
評価		評価理由					
A		成果指標：(I) 取組内容：(1) 平均取得日数の目標「10日以上/年」を達成し、取組の効果が現れている。					
課題及び改善策							
年次有給休暇の取得日数をグループ別に見ると、取得日数が少ない部署も分かり、全職場において取得しやすい環境を整えていく必要がある。							
令和4年度の取組							
①所属別・グループ別の取得日数の把握や分析を進め、取得日数の少ない部署に対してヒアリングを行い、原因を分析する。 ②ゴールデンウィークや年末年始に絡めた休暇取得の奨励や、その時期に会議等を設定しないなど、全庁的な取組として推進する。 ③休暇の取得状況を人事評価制度へ反映することの検討は、各所属の業務量や人員配置の均一化が図られてから実施するべきと考え、人材育成基本方針の見直しと併せて検討する。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		(無)
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	年次有給休暇の取得日数の把握、分析	→	→	→	→	→	→
②	取得しやすい取組の推進	→	→	→	→	→	→
③	年次有給休暇の取得状況の人事評価制度への反映の検討			→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	16	体系	(1) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>ウ 働き方改革の推進
取組項目	時間外勤務の縮減		担当課 秘書企画課

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

長時間労働の是正は、働き方改革を推進するうえで喫緊の課題であり、職員1人当たりの平均時間勤務時間数の目標を「94時間/年以下」と第2期行政経営プランに掲げてきた。
 今後は、所属別の時間数と職員配置を絡めて検証を行い、さらなる時間外勤務の縮減を進めていく必要がある。

【時間外勤務時間数の推移】

平成30年度 99時間（305人）、令和元年度 96時間（311人）、令和2年度 84時間（293人）

計画期間終了時の達成状態

職員一人ひとりの仕事と生活の調和を図るため、時間外勤務の縮減が進んでいる。

成果指標又は効果見込：

月30時間以上、時間外勤務を実施した職員の年間平均時間を10時間削減する。
 「30時間以下/月」※年360時間÷12月

【月30時間以上の平均時間と延べ人数】

平成30年度 41時間（224人/年）
 令和元年度 41時間（196人/年）
 令和2年度 40時間（224人/年）

効果額：▲5,060千円（約2,200時間の減）
 ※職員一人当たりの平均時間外勤務単価 約2,300円

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	時間外勤務時間数の把握、分析	→	→	→	→	→	→
②	働き方の見直しに繋がる取組	→	→	→	→	→	→

関連所属

全課

令和3年度実施計画

- ①グループ別の時間外勤務時間数による要因調査の実施
- ②働き方改革に繋がる研修の実施、在宅型テレワーク（令和3年2月導入）やオンライン会議の活用

令和3年度の実績

実施内容
①時間外勤務時間数の集計について、所属別からグループ別の集計に細分化し、分析の強化に努めた。 ②働き方改革研修を令和3年8月に実施し、14名が受講した。在宅型テレワークやオンラインによる打合せを積極的に活用した。

成果	
①令和3年度 40時間 (214人/年) 令和2年度 40時間 (224人/年) ②職員の働き方改革を推進する取組ができた。 テレワークを実施した職員数 約90名/対象者約220名 (約40%)	成果指標又は効果見込の進捗： 40時間 (214人/年) 効果額：－

評価	評価理由
D	成果指標：(Ⅲ) 取組内容：(3) 30時間を超える職員の対象者は減少しているものの、成果指標となる目標値から後退した。令和2年度の定額給付金事業が終了し、約1,000時間(秘書企画課)が減少したものの、令和3年度はワクチン接種への対応により約3,000時間(健康課)の時間外勤務時間数が増加したことが要因である。

課題及び改善策
一時的に迅速な対応が必要となる業務(新型コロナウイルス感染症対策等)や部署については、特定の職員に業務が集中しないよう組織・横断的な協力体制が必要である。

令和4年度の取組
①グループ別の時間外勤務時間数による要因調査を実施するとともに、必要に応じ、当該所属長に対しヒアリングを行い、原因を分析する。 ②働き方の見直しに繋がる取組(研修・在宅型テレワーク・オンライン会議の活用・ノー残業デーの徹底)を推進する。

実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	時間外勤務時間数の把握、分析	→	→	→	→	→	→
②	働き方の見直しに繋がる取組	→	→	→	→	→	→

【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】

評価	行政評価委員会での評価・意見
	成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名

【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】

取組No.	17	体系	(2) 組織・人事マネジメント>② 職員の能力開発>ア 人材育成の推進		
取組項目	人材育成基本方針の推進		担当課	秘書企画課	

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

平成26年10月に策定した岩倉市人材育成基本方針について、これまでの取り組み状況や社会情勢の変化を踏まえ見直しを検討する必要がある。

=人材育成基本方針の目指す職員像= (平成26年10月策定)
職員としての使命と責任を持ち自ら考え挑戦する職員

計画期間終了時の達成状態

新たな人材育成基本方針に基づいた人材が育成されている。

成果指標又は効果見込：

目指す職員像を意識し、実行している職員数 100%

効果額：-

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	新たな人材育成基本方針の策定		→	→			
②	新たな人材育成基本方針に基づく人材育成の推進				→	→	→

関連所属

-

令和3年度実施計画

①人材育成基本方針の見直しにあたっての方針の検討

令和3年度の実績

実施内容
①見直しの方針やスケジュールを検討するとともに、令和4年3月に職員約380人を対象に人材育成基本方針見直しに関するアンケートを実施した。

成果	
①令和4年度に向けて、人材育成基本方針の見直しの方針やスケジュールを作成した。職員アンケートでは約210人から意見があった。	成果指標又は効果見込の進捗： めざす職員像を意識している職員の割合 74%（令和3年度職員アンケート結果） 効果額：－

評価	評価理由
B	成果指標：－ 取組内容：(2) プロセス通りに進捗しているため。

課題及び改善策
第5次総合計画を策定し、令和3年度からの計画及び新たな行政評価制度がスタートしたことなどを踏まえて、それらとの整合を図るとともに、人事評価制度、職員研修計画が有機的に連動した「人材育成基本方針」とする。

令和4年度の取組
①岩倉市人材育成基本方針【改訂版】の策定。プロポーザルにより委託業者を選定し、庁内組織における検討や、企業及び市民から構成される懇話会での意見聴取を行い、パブリックコメントを経て見直しを行う。 見直しの検討に合わせて、研修プログラム及び人事評価制度の見直しを併せて進めるものとする。

実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	新たな人材育成基本方針の策定		→	→			
②	新たな人材育成基本方針に基づく人材育成の推進				→	→	→

【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】

評価	行政評価委員会での評価・意見
	成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名

【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】

取組No.	18	体系	(2) 組織・人事マネジメント>② 職員の能力開発>イ 人事評価制度の適切な運用
取組項目	人事評価制度の適切な運用		担当課 秘書企画課

取組項目における現状と課題

【現状と課題】
平成28年度に人事評価制度を導入し、現在実施している業績評価と能力評価の制度の定着は見られるものの、評価項目の精査や評価の精度を高めていく必要がある。

計画期間終了時の達成状態

開かれた人事評価により、適正な運用が図られている。

成果指標又は効果見込：

人事評価制度に対する職員の理解度 100%
※評価者研修及び被評価者研修の理解度の平均

【評価者研修の理解度】	【被評価者研修の理解度】
平成30年度 83%	平成30年度 87.2%
令和元年度 80%	令和元年度 94.3%
令和2年度 92%	令和2年度 73.6%

効果額：

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
①	評価項目の精査や精度を高める取組	→	→	→	→	→	→
②	人事評価結果の活用	→	→	→	→	→	→

関連所属

全課

令和3年度実施計画

- ① 評価者及び被評価者に対する研修の実施、評価項目の見直しの検討
- ② 昇給や勤勉手当への反映

令和3年度の実績

実施内容							
①令和3年5月に被評価者研修(72名)令和4年1月に評価者研修(48名)を実施した。令和4年度の運用に向けて、人事評価制度の手引きを見直すとともに、能力評価の評価項目において、均一的に評価できるよう記述式から選択式に一部見直しを行った。 ②人事評価の結果について、昇給や勤勉手当への反映を行った。							
成果							
①評価項目の均一化を図ったことにより、人事評価制度の精度を高める仕組みをつくることができた。 ②人事評価制度を活用し、職員の意識改善に努めることができた。						成果指標又は効果見込の進捗： 評価者研修の理解度 94% 被評価者研修の理解度 85% 効果額：－	
評価		評価理由					
B		成果指標：(Ⅱ) 取組内容：(2) 令和3年度の実施内容ができているため。					
課題及び改善策							
令和4年度に実施する人材育成基本方針の見直しに合わせ、人事評価制度と研修計画が有機的に連動する見直しが必要である。							
令和4年度の取組							
①人材育成基本方針の見直しに合わせ、令和5年度から実施する新しい人事評価制度の見直し案の作成・調整を行う。 ②昇給や勤勉手当への反映							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	評価項目の精査や精度を高める取組	→	→	→	→	→	→
②	人事評価結果の活用	→	→	→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A名、B名、C名、D名、E名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	19	体系	(2) 組織・人事マネジメント>② 職員の能力開発>ウ 職員研修等の充実		
取組項目	職員研修の充実		担当課	秘書企画課	

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

職員は役職別に身に付けるべき基本的な「能力と意識」を認識する必要がある。また、組織はそれを補う研修プログラムを整えサポートしていく必要がある。

【研修実績】

平成30年度	市独自研修	1,061人	派遣研修	157人
令和元年度	市独自研修	1,422人	派遣研修	128人
令和2年度	市独自研修	785人	派遣研修	75人

計画期間終了時の達成状態

人材育成基本方針の目指す職員像が育成されている。

=人材育成基本方針の目指す職員像=(平成26年10月策定)
職員としての使命と責任を持ち自ら考え挑戦する職員

成果指標又は効果見込：

研修に対する職員の満足度、理解度、活用度をそれぞれ5%アップする。

①満足度 95% ②理解度 94% ③活用度 86%

【令和2年度市独自研修のアンケート結果】

①満足度 90% ②理解度 89% ③活用度 81%

効果額：-

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	研修ニーズの把握	→	→	→	→	→	→
②	研修の実施	→	→	→	→	→	→

関連所属

-

令和3年度実施内容

- ①研修アンケートによる職員ニーズの把握
- ②市独自研修（階層別研修、専門研修、特別研修）と派遣研修の実施

令和3年度の実績

実施内容							
①研修実施後のアンケートでは、メールによる回答方法に変更し、研修に対する満足度等を迅速に集計できるようにした。また、今後希望する研修項目を設けて、職員ニーズの把握に努めた。 ②コロナ禍において、日程変更や中止となった研修があったものの、研修計画に基づき市独自研修は1,475人に、派遣研修は305人に実施することができた。							
成果							
①アンケート結果に基づき、新たに「職員のキャリアアップにつながる研修」や「知識・技術の取得できる研修」を盛り込んだ令和4年度の職員研修計画を策定した。 ②SDGs 基礎研修やナッジ理論で資料作成研修など、令和3年度新たに実施した特別研修は好評であった。					成果指標又は効果見込の進捗： 活用度は4%上昇した。 効果額：【令和3年度結果】 ①満足度 90% ②理解度 90% ③活用度 85%		
評価		評価理由					
B		成果指標：(Ⅱ) 取組内容：(2) 令和4年度に向けた研修メニューでは、職員のキャリアアップに繋がる研修を「指名制」とし、知識や技術の取得できる研修を「手挙げ制」とする研修計画を策定したため。					
課題及び改善策							
人材育成基本方針の見直しに合わせ、人事評価制度と研修計画が有機的に連動する見直しが必要である。							
令和4年度の取組							
①新たな人材育成基本方針に合わせた研修計画の作成をする。 ②令和4年度研修計画に基づく研修の実施							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	研修ニーズの把握	→	→	→	→	→	→
②	研修の実施	→	→	→	→	→	→
【令和4年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		成果指標： 取組内容： 委員のうち、A 名、B 名、C 名、D 名、E 名					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							